

小・中学生へのメディアリテラシー教育の導入・拡充を

民主・区民会議
富士見 大郎 議員

<メディアリテラシー教育>
これは「情報を評価・識別する能力」のことを意味する。インターネット・テレビ・新聞・雑誌等のメディアにあふれる情報を取捨選択し、必要な情報を引き出し、その真偽を見抜いた上で活用する能力を育てる授業を導入、拡充すべきではないか。

教育長 これまでの情報教育は、コンピュータの基本操作やインターネット利用のマナーを中心に指導しており、児童・生徒がネットショッピングなど情報社会特有の被害やトラブルから身を守るような指導実践はまだ少ない。情報化が進展する中で、新たな問題に対応した実践的な指導を行う必要がある。情報モラルの指導資料等を学校に提供するとともに、家庭と連携し保護者及び児童・生徒の情報モラル啓発を図っていく。


<住民目線での医療環境整備>
目黒区独自の助成制度を始めた予防接種や健診等について、かかりつけの医療機関が他区にあると利用できない現状は解消していく必要がある。行政サービスはユーザー目線での利便性を最優先とすべきで、隣接区と連携する対応策をとらなければならない。償還払い制度の拡大導

入などで、他区の医療機関にも対応できると考えるが、いかがか。

区長 目黒区独自で行う予防接種事業や特定健診等は、助成額や健診対象者等について区ごとにかなり相違があるため、医療機関での混乱が予想される。目黒区独自事業については、区内医療機関での受診に区民の理解を求めていく。

<喫煙場所のあり方>
分煙、すなわち吸う人と吸わない人の権利をともに尊重していくことを目指すのであれば、今の指定喫煙場所のあり方では不完全である。風向きによっては、横を歩く行人に受動喫煙被害が及ぶ現在の指定喫煙場所は改善すべきである。煙の拡散防止策をどう考えるか。自然発生的喫煙場所についても対応を考えよ。

区長 路上喫煙禁止区域内に設置した指定喫煙場所で、煙の拡散が問題となっている。煙の流れを防ぐパネルの設置は、安全面で課題があるため、他都市で実践している植栽柵設置等の対応策を研究していく。自然発生的な喫煙場所は、携帯灰皿の持参や、周囲の迷惑にならないよう立ち止まって喫煙するなどマナーの周知に努めている。



議会改革を進め、住民意思のさらなる反映をめざせ!

自由民主党目黒区議団
いその 弘三 議員

<議会改革に対する考え方>
目黒区は行政改革の取り組みのひとつとして、平成16年度から20年度までに、職員定数適正化計画で累計282名の職員削減を行ってきた。(1) 議会の政策立案能力の向上策として、議会から法務担当の強化を求められたとき、どのように考えるか。(2) 区議会事務局人員強化という課題について、区長はどのような見解を持っているか。(3) 区議会事務局の人事権は、本来議長にある。二元代表制の中で、議会側職員の機能強化とともに、人事に関し原則に添った形で遂行することが、本来のあり方ではないか。

区長 (1) 地方分権改革の進展等に伴い、条例を自主的に定める範囲が広がるなど地方公共団体の責任領域が拡大し、議会機能の充実・強化が求められている。法務担当の強化の要請があれば、必要な検討を行っていく。(2) 議会の人員強化については、区の厳しい財政状況を踏まえ、有効な方策を検討していく。(3) 人事権は任命権者である議長にあるが、原則に従うことは組織規模などの実情から慎重に検討すべきである。議会の人事の要請には留意して対応していく。

<特別養護老人ホームの看護師配置>
深夜・夜間の看護師配置は財政的・人的に困難との見解だが、ホットライン化して、夜間・深夜看護師が必要に応じ3か所の特別養護老人ホームを移動できる方

法を模索できないか。
区長 各ホームを移動しながらの連携は、夜勤帯勤務の看護師の負担増など課題が多く、今後の研究課題とする。

<介護予防の進め方>
(1) 国の方針に関わらず、目黒区として「介護予防事業をどのように進めていくのか」という理念を聞く。(2) 介護予防事業を広く周知せよ。(3) 介護予防事業をより効果的・効率的に推進するために、地域との協働・パートナーシップの関係をどのように構築していくのか。(4) 最近の区の介護予防事業に、戦略が見えないのはどうしてか。

区長 (1) 高齢者の活動への意欲、いきがいにつながる介護予防を目指すべく、区としての理念を持って取り組むとともに、平成23年度に予定の保健医療福祉計画・介護保険事業計画決定に反映させていく。(2) 事業対象が高齢者のため、主に区報をはじめ紙媒体でPRを行っている。ホームページの活用も工夫する。(3) 介護予防事業では、目黒区歯科医師会、公衆浴場組合をはじめ地域団体、NPO団体との協働で教室を展開している。地域づくりの観点から、今後もパートナーシップを重視して関係強化に努めていく。(4) 事業開始時の「戦略」とは異なるが、要介護状態になる可能性の高い高齢者の掘り起こしなどの課題に取り組んでいく。

決算特別委員会正副委員長



田島けんじ副委員長 鴨志田り工委員長

賛成 **区民のための施策の実施と行財政改革を進めよ**
自由民主党目黒区議団 市沢 芳範 議員

平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、賛成の立場から討論する。一昨年の米国投資会社の経営破綻からの世界的な大不況の中、我が国の経済も大きく落ち込み、平成21年度は輸出においてはドル安、円高での影響から経済が急速に悪化した。特に国内の中小企業への打撃は大きく、資金繰りの問題、雇用の問題などが山積している。

これに対し、目黒区では、中小企業への支援、緊急経済対策を昨年引き続き行い、その中小企業への支援対策は一定の評価をする。事業の執行は基本計画の中で「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」を実現するため3つの基本理念と区民の「安全安心の確保」など4つの目標をかかげ進

めてきた。財政面では、特別区税、都区財政調整制度による特別区交付金の減収から基金の取り崩しを行ったが、23区の中では最低の数字となった。今後の課題は財政であり、より一層の行財政改革を進め、経常的経費の見直し等財政の硬直化を防ぐ努力を進めて行くことを望む。また、少子化対策、高齢化対策、防災対策、環境問題、教育対策など区民のためによりよい対策を進めよ。今後、区有施設の老朽化における改修などの課題については、優先順位を考慮し、財源の少ない中での工夫を行い進めよ。これらの要望事項を十分考慮し、今後我が会派から提出する予算要望と併せて平成23年度の予算に反映せよ。

反対 **青木区政は無策・無能・無責任！税金無駄遣い 開いた口ふさがらず！**
無所属・目黒独歩の会 須藤 甚一郎 議員

私たち「無所属・目黒独歩の会」は、平成21年度目黒区一般会計の使い方に大いに疑義があるので、決算の認定に反対する。個別、具体的には、6日間にわたる決算特別委員会で、「独歩の会」の坂本史子、増田宜男、梅原たつろう、須藤甚一郎が質疑した通り。反対理由について簡潔に述べる。

国税庁が2009年の民間平均給与の前年比を発表したが、平均給与が405万9,000円で、じつに23万7,000円の減(5.5%)で過去最悪の落ち込みだ。区民の生活が日増しに苦しくなっているいま、青木区政の税金の無駄遣いは目に余る。税金で購入した高額な天体望遠鏡など物品のずさんな管理。議員の海外視察費など、毎年繰り返される執行されない予算の計

上。なぜ区民の生活向上に計上しないのか。

青木区政の無策・無責任さは挙げていけば山ほどある。興津健康学園跡の改修工事は、わが会派「独歩の会」で視察したが、税金の無駄遣いのひどさに開いた口がふさがらず。屋上のステンレス製の柵は、竣工時にすでに錆だらけ。渡り廊下のコンクリート工事は、未完成状態のまま。生徒用2段ベッドは、安全性に欠け、安心して眠れない。

高校生死亡事故が起きたアーチェリー(洋弓)場だが、指定管理者の管理・運営の基本になる協定書を見直さず再開した無責任さ。JR跡地は購入して10有余年、いまだに利用せず宝の持ち腐れ。青木区政は無能そのものだ。

賛成 **区長は指導力を発揮しメリハリのついた行政サービスを展開せよ**
民主・区民会議 松田 哲也 議員

区長は、平成20年度と比べ平成21年度は約60億円の歳入不足があったが、それでも高齢福祉費や健康福祉費はほぼ前年並みの予算をつけ執行した旨の答弁をされた。

それではどこを削ったのかさらに精査をすると、平成20年度に比べ総務費はマイナス53億円、都市整備費はマイナス49億円、合わせて約100億円のマイナス決算で、健康福祉費はプラス24億円、区民生活費はプラス19億円、合わせて約40億円のプラス決算。差し引きするとちょうどマイナス60億円。この数字だけ見ると非常にメリハリがついているようだがその中身を見ると、総務費の減はそれまでの施設整備基金の積み立てができなかったことによるものが大きく、都市整備費

の減はそれまでの上目黒市街地再開発などが終了したことによるものであり、逆に健康福祉費の増はスマイルプラザの整備時期が来たためであり、区民生活費の増は国の定額給付金の支給があって数字上36億円プラスされた結果であり、結果的にそうなっただけだ。

また予算編成に際して区長は、私が増額しろとか減額しろと言ったら知恵がない独裁的だし、内部で事実上の事業仕分けが行われている旨の答弁もされた。区長の強いリーダーシップと外部の事業仕分けの導入で、箱根保養所や外郭団体などの事業を見直し、最小限のコストで最大限の行政サービスを展開していくことを求め、賛成の討論とする。

傍聴においでください

目黒区議会では、定例会(3月、6月、9月、11月の年4回)、臨時会、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近なチャンスですので、ぜひおいでください。

傍聴をご希望の方は、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎5階の区議会事務局にお越しください。申し込み書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

当日の会議の状況を撮影や録音を希望する場合は、申し込みの際にお申し出ください。

なお、傍聴席では飲食禁止など、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

<本会議場の傍聴について>
傍聴席の入口は6階にあります。座席の数は61席です。満員の際は傍聴をお断りすることがありますので、あらかじめご承知をお願いします。

なお、車椅子のスペースや耳が聞こえにくい方のための専用イヤホンの用意がありますので、事務局職員にお申し出ください。

平成22年第4回定例会(予定)

| | |
|-----------|-------------------|
| 11月16日(火) | 議会運営委員会・本会議(一般質問) |
| 17日(水) | 本会議(一般質問) |
| 18日(木) | 議会運営委員会・本会議(議案付託) |
| 19日(金) | 常任委員会 |
| 22日(月) | // |
| 30日(火) | 議会運営委員会・本会議(議案議決) |

*本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。

平成21年度一般会計歳入歳出決算認定に対する討論(要旨)

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

反対 **厳しい経済悪化の下 区民の暮らしに寄り添い支える区政を**
日本共産党目黒区議団 石川 恭子 議員

日本共産党目黒区議団は、平成21年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定に反対する。反対の第一は、厳しい経済悪化の下で区民の生活に寄り添い支える姿勢が不十分だった。区が行った緊急経済対策は一定の前進面はあったが、暮らしや福祉を最優先に守るべきであった。共産党は学校給食費の値下げ、独自の介護ホームヘルプを設けることなど提案したが区は検討せず、命にかかわる2000世帯への保険証の取り上げ実態が明らかになった。第二は、行革計画の下での職員削減、委託や指定管理による施設管理でサービスの低下や安全が脅かされていること。経費削減は、非正規職員を増やし区自ら不安定雇用労働者を作っている。保育園給食の委託を検討中だが、委託し

た自治体では、メニューの低下や偽装請負が指摘されている。指定管理である勤労福祉会館で死亡事故が起きた。区は責任がないとしているが、施設管理上の問題であり責任は逃れられない。第三は、公的住宅を整備する目的で購入した区民の財産であるJ R跡地を、定期借地権で民間企業に貸し出し、民間主導による開発の問題などが山積している。第四は、減収や高い経常経費をもって財政を危機だとしている。経常経費の引き下げを理由に区民サービスを削ることなく、暮らしを守るために不要不急の都市整備事業など優先順位の見直しをするべきである。以上、日本共産党目黒区議団は、区民の命と暮らしを守るために全力を尽くす。

賛成 **危機感をもったの区政運営を**
公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

平成21年度は、前年に発生した世界的な金融危機が国内にも及び、区民生活に大きな影響を与えた。企業収益の悪化に伴い、戦後最悪の経済危機に直面し、その後も依然として景気回復の道筋がなかなか見えず、今後の区民生活や企業経営、そして行政運営にも不安が解消されていない。歳入では、一般会計で前年度に比べて95億6,627万円余、9.1%の大幅な減となっている。財政面では、特に経常収支比率が95.3%となるなど目黒区の過去最高比率となり、深刻な財政の硬直化となっている。平成21年度は4つの重点課題について取り組み、区民にとって大事な課題に対応されている。また、緊急経済対策では、中小企業融資あっせん制度

の拡大、待機児世帯に対する緊急生活支援、低所得者に対する介護保険利用者負担の軽減など、困窮する区民・企業にとっては、手助けになる施策と評価する。

今後についても何一つ楽観できる状況ではない。少ない財源でどのように区民サービス維持に努めるのか、また、将来には、人類が経験したことのない超高齢化社会が到来する。さらに、地球の環境課題もあり、現在と将来へ向け、区長を始め区職員の責任は重大である。2025年には、人類が経験したことのない超高齢化社会が到来する。さらに、地球の環境課題もあり、現在と将来へ向け、区長を始め区職員の責任は重大である。2025年には、人類が経験したことのない超高齢化社会が到来する。さらに、地球の環境課題について取り組み、区民にとって大事な課題に対応されている。また、緊急経済対策では、中小企業融資あっせん制度

賛成 **住民自治の視点から、施策に優先順位をつけ、財源を確保せよ。**
工藤 はる代 議員

平成21年度一般会計決算に賛成する。厳しい財政運営のなか、「暮らしサポート21」で資金融資など生活者に対する支援を行い、特別養護老人ホームなど福祉分野の正規職員化などは評価する。

環境面では、サーマルリサイクルの本格実施で、CO₂の増加・重金属の気化による影響が懸念され、ごみの削減と資源回収の取り組みが急務だ。幼稚園の将来


計画は、既存施設を活用し、一時保育と預かり保育を優先せよ。平成23年度へ向けて根本的な行財政改革が必要だが、理念なき委託はサービス低下を招く恐れがある。真の行財政改革を進めるため、住民自治の視点から協働の取り組みを進めよう。財源確保は一層困難になるため、施策に優先順位をつけよ。

賛成 **緊急経済対策を評価、福祉基盤を整備し、幼稚園廃園は見直しを**
戸沢 二郎 議員

平成21年度一般会計決算認定に賛成する。目黒区の予算は、景気後退の影響を受けて区税収入が落ち込み、財政の硬直化が進んだ。その中で、緊急経済対策として「暮らしサポート」を連続して打ち出し、中小企業支援、雇用対策などで生活者を支援し、子どもの医療費無料化、廃プラスチックの資源化回収を実施したことなどを評価する。さらに、今後の課

題として、区の契約で小規模工場の発注内容等の公表を進めること、小規模多機能型施設など福祉基盤の整備、高齢化に対応した住環境の整備、目黒清掃工場とごみ収集の諸問題、学校給食設備の老朽化対策、幼児教育義務化の流れの中で、多大な改修費をかけて、公立幼稚園を保育園へ転化することを見直すことを求める。

不動小学校6年生が本会議を傍聴



第3回定例会最終日の9月30日、区立不動小学校6年生約80名が社会科見学のため、区議会本会議を傍聴しました。控室で注意事項の説明を受けた後、6階の傍聴席に入った児童たちは緊張しながらも真剣なまなざしで、委員長報告などに聞き入っていました。

請願・陳情はいつでも、どなたでも出せます。

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要で、議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っています。ただし、定例会の会期中の委員会審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただく必要があります。この締切日は、めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。

平成22年第4回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**11月8日(月)正午**までに提出してください

お問い合わせ 区議会事務局議事・調査係 ☎ 03-5722-9414